

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月26日
【事業年度】	第39期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	ニスコム株式会社
【英訳名】	NISCOM Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 尾上 卓太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目15番21号ポラ渋谷ビル
【電話番号】	03-3797-7701（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 地引 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目15番21号ポラ渋谷ビル
【電話番号】	03-3797-7701（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 地引 聡
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成17年12月	第36期 平成18年12月	第37期 平成19年12月	第38期 平成20年12月	第39期 平成21年12月
売上高(千円)	30,808,535	28,853,553	28,155,578	27,371,240	23,193,892
経常利益(千円)	148,433	107,567	496,388	602,871	269,678
当期純利益又は当期純損失() (千円)	301,989	473,048	841,855	794,426	108,520
純資産額(千円)	1,463,578	973,706	1,648,018	1,995,055	2,084,009
総資産額(千円)	11,928,426	10,349,487	8,763,006	8,100,580	8,189,003
1株当たり純資産額(円)	7,117.89	4,793.92	1,366.90	4,786.21	5,168.69
1株当たり当期純利益又は当期純 損失()(円)	1,709.94	2,353.32	4,244.78	3,618.00	304.45
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益(円)					-
自己資本比率(%)	12.3	9.4	18.3	23.8	24.5
自己資本利益率(%)				44.9	5.5
株価収益率(倍)					-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	62,016	306,017	1,116,056	1,032,698	500,964
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	83,366	216,024	179,667	270,710	66,116
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	440,341	583,270	888,438	827,758	198,876
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,147,899	2,086,671	2,493,957	2,428,187	3,061,910
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	2,021 ()	1,989 ()	2,087 ()	2,233 ()	2,135 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期から第37期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、第38期および第39期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

4. 第35期から第37期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 臨時雇用者数は、従業員数の100分10未満のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成17年12月	第36期 平成18年12月	第37期 平成19年12月	第38期 平成20年12月	第39期 平成21年12月
売上高(千円)	18,202,483	23,886,607	22,670,449	21,793,429	18,619,561
経常利益又は経常損失() (千円)	84,565	114,412	135,278	214,696	127,291
当期純利益又は当期純損失() (千円)	302,623	697,919	1,158,145	478,632	45,047
資本金(千円)	140,200	150,200	350,200	350,200	350,200
発行済株式総数(株)	普通株式 200,000	普通株式 202,000	普通株式 207,000 優先株式 32,500	普通株式 207,000 優先株式 22,750	普通株式 207,000 優先株式 22,750
純資産額(千円)	1,656,702	929,076	1,269,676	1,318,795	1,320,056
総資産額(千円)	10,092,988	8,817,936	7,233,216	6,313,527	6,379,727
1株当たり純資産額(円)	8,083.51	4,599.39	258.33	1,831.96	1,838.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	普通株式 50 ()	()	普通株式 優先株式 712.3 ()	普通株式 優先株式 2,000 ()	普通株式 優先株式 2,000 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純 損失() (円)	1,713.11	3,472.00	5,796.89	2,092.43	2.19
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益(円)					
自己資本比率(%)	16.4	10.5	17.6	20.9	20.7
自己資本利益率(%)				37.0	3.4
株価収益率(倍)					-
配当性向(%)					-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	1,496 ()	1,410 ()	1,478 ()	1,626 ()	1,522 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期から第37期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、第38期および第39期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

4. 第35期から第37期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

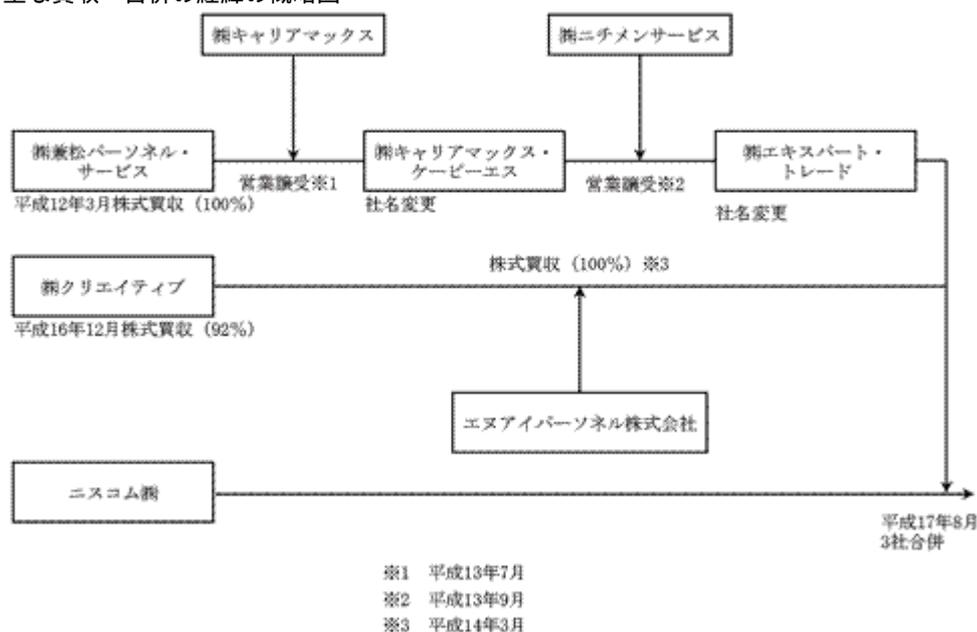
5. 臨時雇用者数は、従業員数の100分10未満のため記載しておりません。

2【沿革】

当社は内部成長のほか、多くの企業買収を行っておりますが、これまでの主な買収・合併の経緯の概略図を付けておきます。

年月	事項
昭和47年2月	データエントリー事業を行うニスコムサービス株式会社を東京都大田区蒲田に設立
昭和61年7月	労働省に「特定労働者派遣事業」の届出をし、派遣事業を開始
昭和63年5月	渋谷区渋谷三丁目6番6号に本社を移転
昭和63年9月	労働省に「一般労働者派遣事業」の届出をし、一般派遣事業を開始
平成6年11月	英国の人材派遣会社セレクトアポイントメンツ（ホールディングス）LTD. の資本参加（49%）を受け、グループ会社となる
平成8年4月	渋谷区渋谷一丁目15番21号に本社を移転。英国セレクト社の子会社になる（51%）
平成11年11月	オランダのヴェディオール社によるセレクト社買収により、ヴェディオール社グループ入りする
平成12年3月	兼松株式会社より、人材派遣子会社株式会社兼松パーソネル・サービスの株式を取得し、100%子会社とする
平成13年7月	商号をニスコム株式会社に変更
平成13年7月	三井生命保険相互会社（現三井生命保険株式会社）の関連会社である株式会社エマーズの株式の62.1%を取得し子会社とする
平成13年7月	長瀬産業株式会社の人材派遣子会社キャリアマックスの営業の全部を子会社株式会社兼松パーソネル・サービスを受け皿として譲り受け、株式会社キャリアマックス・ケービーエスとして統合
平成13年9月	株式会社キャリアマックス・ケービーエスを受け皿として、ニチメン株式会社（現双日株式会社）の子会社ニチメンサービス株式会社の人材派遣部門と人材紹介部門の営業を譲り受ける
平成13年10月	株式会社キャリアマックス・ケービーエスを株式会社エキスパート・トレードに名称変更
平成14年6月	人材紹介会社である株式会社ヘッズジャパンに資本参加（49%）
平成14年10月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認定取得
平成15年9月	システム開発受託業務において財団法人品質保証機構よりISO9001の認定取得
平成16年3月	株式会社ヘッズジャパンの残り51%を取得し、100%子会社とする
平成16年10月	MBOによりヴェディオール社より独立
平成16年12月	TOBにより大阪証券取引所市場第二部上場の株式会社クリエイティブを買収
平成17年1月	渋谷本社において財団法人品質保証機構よりISO27001の認証取得
平成17年8月	ニスコム株式会社、株式会社エキスパート・トレード、株式会社クリエイティブの3社が合併
平成17年12月	アルゴノート株式会社の全株式を売却
平成18年4月	パロン警備保障株式会社の全株式を売却
平成19年8月	新株式（A種優先株式32,500株、普通株式2,000株）の発行
平成19年12月	無償減資により資本金が350,200千円となる
平成20年5月	株式会社ヘッズジャパンの全株式を売却

主な買収・合併の経緯の概略図



3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、システム開発、システムサポートなどのITサービス事業と、人材派遣、人材紹介、業務請負サービスなどのビジネスサポート事業に関連する事業を幅広く展開しております。

当社グループの事業の種類別セグメントは、ITサービス事業、ビジネスサポート事業、その他事業の3つに大きく分けられます。その内容及び連結子会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

(1) ITサービス事業

システム開発事業

顧客の個別業務のコンピュータシステムの設計、開発の受託及び顧客に常駐して設計開発作業を支援するサービスであります。当社及び子会社の株式会社エマーズがこのサービスを行っております。

システムサポート事業

コンピュータシステムの運用を受託し、ファイル管理、スケジュール管理、ソフトウェアメンテナンス、顧客のPC及びサーバー/ネットワークやCAD等の有効活用支援、技術指導、オペレーションに至るまでのサービス等の業務を、顧客に常駐して実施するサービスであります。当社及び子会社の株式会社エマーズがこのサービスを行っております。

(2) ビジネスサポート事業

ビジネスサポート事業

コンピュータシステムの運用業務に付随して発生する周辺の事務、貿易事務、データ入力、資料作成その他一般事務をはじめパイリングワーク、コールセンター運用・営業などの派遣事業や業務請負サービスであります。当社及び子会社の株式会社シーティーエス（作業請負）がこのサービスを行っております。

人材紹介事業

有料職業紹介事業であります。当社がこのサービスを行っております。

(3) その他事業

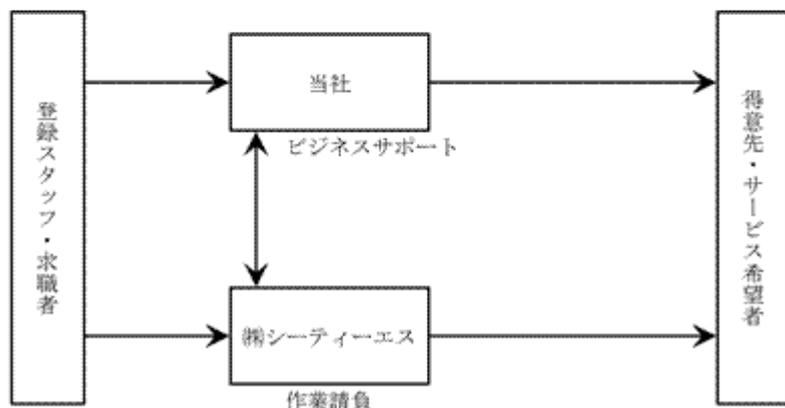
コピーセンター、印刷物制作等のサービスであります。当社がこの事業を行っております。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

ITサービス事業



ビジネスサポート事業



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社エマーズ (注)2.3	東京都渋谷区	354,000	システム開発・ システムサポート (ITサービス事業)	85.4	当社サービスの提供、 役員の兼任あり。
株式会社シーティーエス (注)2	広島県尾道市	50,000	作業請負 (ビジネスサポート事 業)	100.0	当社サービスの提供、 役員の兼任あり。

- (注)1.「主要な事業の内容」欄の()内には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. (株)エマーズについては、売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,242,403 千円
	(2) 経常利益	91,756 千円
	(3) 当期純利益	50,290 千円
	(4) 純資産額	511,565 千円
	(5) 総資産額	1,413,232 千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス事業	1,280
ビジネスサポート事業	765
その他事業及び全社(共通)	90
合計	2,135

- (注)1. 従業員数は、就業人員であります。
2. その他事業及び全社(共通)のうち全社(共通)は57人です。
3. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,522	35.0	6.1	4,251,495

- (注)1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んだ支給実績であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合を有する会社はありません。労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済環境の悪化や企業収益の大幅な低下等、厳しい状態が続きました。景気は一部持ち直したものの、民間設備投資の減少や深刻な雇用環境の悪化等、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

ITサービス事業においては、企業のIT設備投資の減少により、開発案件の受注は極端に減少しました。保守運用案件は比較的順調に推移したものの、受注環境は厳しい状況が続くことが予想されます。

ビジネスサポート事業においては、顧客企業の派遣契約の見直しによる影響を受け、しばらく厳しい事業環境となります。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,193百万円（前年同期比15.3%減）と4,177百万円の減収となりました。営業利益は300百万円（同53.0%減）、経常利益は269百万円（同55.3%減）となりました。

特別損失として91百万円計上しました。これは主に、希望退職に係る特別退職金及び特別支援金の支給による支出であります。

以上により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は179百万円（同82.7%減）、当期純利益は108百万円（同86.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりです。

ITサービス事業につきましては、売上高は9,707百万円（同12.4%減）となりました。営業利益は730百万円（同42.0%減）となりました。

ビジネスサポート事業につきましては、売上高12,713百万円（同17.8%減）となりました。営業損失は272百万円（前年同期は443百万円の損失）となり、170百万円損失が改善しました。

その他事業につきましては、売上高は772百万円（同6.6%減）、営業損失は0百万円（前年同期は10百万円の利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、長短期運転資金の調達により、前連結会計年度末の2,428百万円に比べて633百万円増加し、3,061百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、500百万円（前連結会計年度は、1,032百万円の資金増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、66百万円（前連結会計年度は、270百万円の資金減少）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって増加した資金は198百万円（前連結会計年度は、827百万円の資金減少）となりました。これは主に、長短期運転資金を調達したためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比(%)
ITサービス事業(千円)	7,621,208	87.0
合計(千円)	7,621,208	87.0

- (注) 1. 金額は売上原価によっており、セグメント間の取引については相殺しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ビジネスサポート事業とその他事業については、事業の形態から生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
ITサービス事業(千円)	10,914,487	99.7	1,293,706	91.6
合計	10,914,487	99.7	1,293,706	91.6

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. ビジネスサポート事業とその他事業については、事業の形態から受注実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比(%)
ITサービス事業(千円)	9,707,132	87.6
ビジネスサポート事業(千円)	12,713,996	82.2
その他事業(千円)	772,763	93.4
合計(千円)	23,193,892	84.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

世界的な金融危機の影響により、企業収益低下や設備投資の減少、有期雇用への法規制強化等、当グループを取り巻く環境は、厳しい状態が続く可能性が高いと判断しております。このような状況の下、当グループといたしましては、事業の選択と集中を行い、将来の事業成長の可能性となる強みをグループ各社が行うことで、事業の拡大と企業価値向上に努めてまいります。

(1) 事業基盤の強化

当グループの企業価値向上のため、事業基盤の強化に努めてまいります。事業ドメインを、「アウトソーシング事業」とし、従来の「ITサービス事業」および「ビジネスサポート事業」から段階的に転換いたします。市場、顧客、サービスメニューに特化した事業組織体制を構築により、各事業の方向性、収益性を明確化し、付加価値や生産性の向上を高めてまいります。

(2) 人材の強化

当グループの求める組織的に優秀な人材の確保と育成の強化を図ってまいります。人材の育成としては、プロジェクト・マネージャーの育成を最優先課題として強化してまいります。その施策として、人事制度改革を実施いたしました。さらにアウトソーシング事業をコア事業として確立するための人事標準モデル及び適正人員配置の制度の策定、キャリアパス制度の構築に努めてまいります。

(3) 財務体質の強化

安定的かつ継続的な財務基盤を構築するため、財務体質の強化を図ってまいります。当グループ内において投資戦略および資金調達を総合的、効率的に維持、強化し、当グループ内の戦略的な投入、調達を実施することにより、持続的成長に向けた財務基盤構築に努めてまいります。

(4) リスク管理体制の強化

経営の健全性、透明性、信頼性を図るためのリスク管理体制を強化してまいります。当グループ及びグループ各社において、コンプライアンスを徹底するとともに、リスク情報の共有体制を構築し、社員教育等の強化を図ってまいります。また、情報セキュリティ事故や法改正等、新たな事業上のリスクを最小限に抑制できる体制の構築に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．事業環境について

当社グループの事業分野については、周期的な市況の変動を超えた急激な需給バランスの変化がおきることがあります。市場の周期性や変動性を考慮しておりますが、市況が想定以上に大きく変動する場合があります。その際、適正な人材確保が困難な状態や、機会損失を被るリスクがあります。また、こうした市場の変化に対応するため、当社グループでは継続的に構造改革を行って参りますが、急激な変化が発生した場合には、一時的な費用の発生が増大することがあります。

2．法改正の動向について

昭和61年に施行された「労働者派遣法」は、平成8年に提供対象業務が16業務から26業務に拡大されたのに始まり、平成11年12月に派遣対象業務の原則自由化、平成12年12月の紹介予定派遣解禁、平成16年3月の製造業務への派遣解禁など度々改正が行われ、その度に規制が緩和されてきておりましたが、一昨年からの二重派遣、偽装請負等の問題により法規制の強化が行われる可能性があります。当社グループとしては、人材派遣事業・人材紹介事業・業務請負事業からアウトソーシング事業への転換を進めていく方針であります。規制緩和による競争激化が極端に進んだ場合又は、規制が強化された場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

3．特定顧客への依存について

当社グループの売上高上位は、特定顧客への依存した構成となっております。今後は依存度の低減及び取引関係の継続に努めてまいります。特定顧客における経営成績及び方針転換等による、取引の減少、契約の終了があった場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

4．情報セキュリティについて

当社グループの事業分野においては、情報セキュリティの確保及びコンプライアンスの徹底が重要と認識しております。当社グループは、平成14年10月にプライバシーマークを取得し、平成20年10月にその更新を受けております。また、平成17年1月に渋谷本社においてISO/IEC27001:2005及びJISQ27001:2006の認証を取得し、平成20年12月に更新審査を受けております。情報セキュリティの確保及びコンプライアンスの徹底を図り、万全を期しておりますが、何らかの原因によって情報の漏洩等が発生した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

5．顧客企業の信用リスクについて

当社グループの顧客は、規模、地域、業種等が多岐に渡っており、経済変動等により倒産リスクがあります。当社グループの取引先上位は、上場企業等の優良企業が大半を占めておりますが、景況により倒産及び債権回収不能となる可能性があります。当社グループでは、信用リスクに備え信用調査を行う他、外部機関による調査などの対策をしておりますが、倒産等、予期せぬ事態により債権回収に支障が出た場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

6．訴訟リスクについて

当社グループの主要事業分野においては、請負契約及び派遣契約等により多種多様な職務に従事しています。このため、事業活動上、労務上を問わず様々な問題が生じ訴訟などに発展する場合があります。

当社グループを相手とした訴訟については、当社側の主張・予測と相違する結果となるリスクもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年12月7日開催の取締役会において、平成22年4月1日（予定）を効力発生日として、当社の造船関連事業を会社分割（新設分割）により新たに設立する株式会社クリエイティブに、承継させることを内容とする新設分割計画について決議いたしました。同計画は、平成22年1月15日開催の臨時株主総会において承認されました。

なお、詳細については、「5．経理の状況」の「1．連結財務諸表等」に係る注記のうち「追加情報」、ならびに、「2．財務諸表等」に係る注記のうち「追加情報」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中の見込み、見通し、方針など将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますのでご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

流動資産は7,063,571千円となり、前連結会計年度より197,690千円増加しました。これは主に、現預金が増加したことによります。

固定資産

固定資産は1,125,431千円となり、前連結会計年度より109,267千円減少しました。これは主に、オフィスの閉鎖による有形固定資産の減少及び差入保証金が減少したことによります。

流動負債

流動負債は3,999,061千円となり、前連結会計年度より259,767千円増加しました。これは主に、新規借入れによる短期借入金及び一年以内返済予定長期借入金が増加したことによります。

固定負債

固定負債は2,105,932千円となり、前連結会計年度より260,298千円減少しました。これは主に、長期借入金を返済したことによります。

純資産

純資産合計は2,084,009千円となり、前連結会計年度より88,953千円増加しました。これは主に、当期純利益を計上し、利益剰余金が増加したことによります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高23,193,892千円、経常利益269,678千円、当期純利益108,520千円となり、減収、減益となりました。

売上高

売上高は23,193,892千円となり、前連結会計年度より4,177,348千円（前年同期比15.3%減）減少いたしました。当連結会計年度の事業の種類別セグメント売上高は、ITサービス事業が9,707,132千円、ビジネスサポート事業が12,713,996千円、その他事業が772,763千円であります。

売上原価・売上総利益

売上原価は19,438,656千円となり、前連結会計年度より3,061,727千円減少いたしました。

売上総利益は3,755,236千円となり、前連結会計年度より1,115,620千円減少し、利益率は16.2%となり、前連結会計年度より1.6ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費・営業利益

販売費及び一般管理費は3,454,311千円となり、人件費及び経費の削減により、前連結会計年度より775,861千円減少いたしました。

売上総利益から販売費及び一般管理費を除いた営業利益は300,924千円となり、前連結会計年度より339,759千円減少いたしました。

営業外損益・経常利益

営業外収益は12,843千円、営業外費用は44,089千円となりました。この結果、営業外損益は31,245千円の損失となりました。

営業利益に営業外収益・費用を加減算した経常利益は269,678千円となり、前連結会計年度より333,192千円減少いたしました。売上高経常利益率は1.2%となりました。

特別損益・税金等調整前当期純利益

特別利益は892千円となりました。これは、貸倒引当金戻入額を計上したことによります。

特別損失は91,450千円となりました。主なものは、希望退職を募集したことによる特別退職金等によるものであります。

経常利益から特別利益・損失を加減算した税金等調整前当期純利益は179,120千円となり、前連結会計年度より、853,939千円減少しました。

法人税、住民税及び事業税等

法人税、住民税及び事業税は64,240千円であります。また、法人税等調整額 965千円を計上しております。

当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は108,520千円となり、前連結会計年度より685,905千円減少いたしました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、売掛債権の回収により資金が増加し、また、財務活動において長短期運転資金を調達した結果、前連結会計年度2,428,187千円に比べて633,723千円増加し、3,061,910千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、500,964千円となり、前連結会計年度より531,734千円減少いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は、66,116千円となり、前連結会計年度より204,594千円改善いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は198,876千円となりました。(前連結会計年度は827,758千円の減少)

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		
本社 (東京都渋谷区)	ITサービス事業 ビジネスサポート 事業	事務用機器 類、基幹シス テム	9,817			67,508	9,977	87,303	1,002
銀座オフィス (東京都千代田区)	ビジネスサポート 事業	事務用機器類	13,397				1,606	15,003	152
大阪オフィス (大阪市西区)	ITサービス事業 ビジネスサポート 事業	事務所設備	4,380			108	284	4,773	133
南港オフィス (大阪市住之江区)	ビジネスサポート 事業	複写設備 事務用機器類	61	31		12	1,807	1,911	76
難波オフィス (大阪市中央区)	ビジネスサポート 事業	複写設備、事 務用機器類	1,070					1,070	37
尾道オフィス (広島県尾道市)	ビジネスサポート 事業	事務所設備	13,973	92	26,766 (252.8)		432	41,265	5
その他11オフィス	ビジネスサポート 事業、その他事業	事務所・複写 設備、事務用 機器類	7,316	461		70	2,500	10,348	117

(2) 国内子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		
株式会社エマーズ	本社 (東京都渋谷区)	ITサービス 事業	事務所、事務 用機器類	10,181			9,192	2,447	21,821	353
株式会社エマーズ	柏事業所 (千葉県柏市)	ITサービス 事業	事務用機器 類	548			18	516	1,083	31
株式会社 シーティーエス	本社 (広島県尾 道市)	ビジネスサ ポート事業	その他設備	18,166			35	182	18,479	229

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記のほか、工具器具備品でリース設備79,848千円があります。
3. 従業員数は正社員の人数であります。なお、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	367,500
A種優先株式	32,500
計	400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,000	207,000	非上場	単元株式数100株
A種優先株式	22,750	22,750	非上場	(注)
計	229,750	229,750		

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

優先配当金

普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき、その払込金額に、5.00%（以下「優先株式配当年率」という。）を乗じて算出した額（ただし、平成19年12月31日を基準日とする優先配当金については、この額に、払込期日（同日を含む。）から平成19年12月31日（同日を含む。）までの期間につき1年365日として日割計算により算出される金額）（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を支払う。

累積条項

ある事業年度に属する日を基準日とする剰余金の配当において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した未払配当金（以下「累積未払配当金」という。）については、当該翌事業年度以降に属する日を基準日とする剰余金の配当に際して、優先配当金、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って、累積未払配当金を優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金（なお、累積未払配当金を含む。）の額を超えて剰余金の配当をしない。

優先中間配当金

当社が定款第36条に定める中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき当該中間配当の基準日の属する事業年度における優先配当金の額の2分の1に相当する金額を優先中間配当金として支払う。

(2) 残余財産の分配

当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき、()その払込金額、()残余財産分配の日までの累積未払配当金相当額、および()その払込金額に優先株式配当年率を乗じて算出される額（解散日の直前の事業年度末日（同日を含む。）から残余財産分配の日（同日を含む。）までの期間について、1年365日とした日割計算により算出される金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入するものとし、当該直前の事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。））の和を上限として支払う。

(3) 譲渡制限

当社の優先株式の譲渡による取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を受けなければならない。

(4) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

(5) 単元

優先株式の1単元の株式数は1株とする。

(6) 取得請求権（ブット）

優先株主は、平成24年8月24日以降いつでも(但し、下記(9)．に定める優先株式一斉転換基準日(同日を含む。)から優先株式一斉転換基準日の3ヶ月後の応答日(同日を含む。)までの間を除く。)、優先株式の全部又は一部を、優先株式1株につき下記に定める金額(以下「優先株式償還請求対価」という。)の金銭を対価として取得することを当社に請求すること(以下「優先株式償還請求」という。)ができる。かかる優先株式償還請求に基づく取得は、法令の定める範囲内で、かつ、当該取得日の直前に開催された定時株主総会終結日の最終における当社の分配可能額の2分の1相当額から、当該定時株主総会終結日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの期間中に優先株式の取得を既に行ったか又は行う決定を行った分の価額および当該期間中に行われた当社の株式(種類の如何を問わない。)にかかる剰余金分配金額の合計額を控除した金額を限度とする。

「優先株式償還請求対価」は、優先株式1株当たり、()その払込金額相当額、()その払込金額に、払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間について、年率3.00%の利率を乗じて算出される金額(1暦年に満たない期間については1年365日とした日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下、「償還プレミアム」という。)、()累積未払配当金相当額、および()その払込金額に優先株式配当年率を乗じて算出される額(取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間について、1年365日とした日割計算により算出される金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入するものとし、当該取得日の属する事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。))(以下「未払経過配当金」という。)の和とする。

(7) 普通株式への取得請求権

優先株主は、当社に対し、下記の条件により、その有する優先株式の当社の普通株式への転換(取得と引換えに当社の普通株式を交付することをいう。以下本項において同じ。)を請求することができる。

転換請求期間

下記(9)．に定める優先株式一斉転換基準日以降、いつでも、但し、下記 但書に列挙するいずれかの事由が発生したときは、その時以降、いつでも、

当初転換価額

40,000円とする。但し、以下のいずれかの事由が発生した時以降に転換請求がなされる場合の当初転換価額は、10,000円とする。

- (a) 平成26年8月24日の経過。
- (b) 連続する三事業年度において、累積未払配当金が継続して存在することが確定したこと。
- (c) 当社が()金銭借入契約、保証契約、抵当権等の担保設定契約、その他金融機関との間の当社が負担する金融債務に関する契約、()社債発行契約その他当社の資金調達に関する契約、または()当社が当社の株主または株主予定者との間で締結した投資契約その他これに類する契約における誓約事項、遵守事項、コベナンツその他これらに類する条項に違反したこと。

転換価額の調整

- (a) 優先株式発行後、以下のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、転換価額は、それぞれ以下のとおり調整される。調整後の転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- ()株式の分割または無償割当てにより当社の普通株式を発行する場合、以下の算式により転換価額を調整する。但し、以下の算式においては、当社の保有する当社の株式(以下「自己株式」という。)の数及び株式分割または株式の無償割当てにより自己株式に割り当てられる株式の数を含まないものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{株式分割または株式無償割当て前発行株式数}}{\text{株式分割または株式無償割当て後発行済株式数}}$$

調整後の転換価額は、株式の分割または無償割当てのための基準日の翌日以降これを適用する。

- () 当会社の普通株式の株式併合を行うときは、株式併合の効力発生の時をもって以下の算式により、転換価額を調整する。但し、以下の算式においては、自己株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済株式数}}{\text{併合後発行済株式数}}$$

- () 調整前の転換価額を下回る金額をもって当会社の普通株式を発行または自己株式を処分する場合、かかる発行または処分における1株当たりの払込金額又は処分価額をもって調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、払込日の翌日または受渡期日以降、または募集のための基準日がある場合はその日以降これを適用する。
- () 調整前の転換価額を下回る価額をもって当会社の普通株式に転換される株式を発行または自己株式を処分する場合、かかる株式の払込日の翌日もしくは受渡期日または募集のための基準日がある場合はその日に、発行または処分される株式全てが転換され、当会社の普通株式が交付されたものとみなし、当該普通株式1株当たりの転換価額をもって、調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、払込日の翌日もしくは受渡期日以降、または基準日の翌日以降これを適用する。但し、本()による転換価額の調整は、優先株式の発行済株式数の過半数を有する優先株主がかかる調整を不要とした場合には行わない。
- () 調整前の転換価額を下回る価額の払込みをもって当会社の普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合、かかる新株予約権または新株予約権付社債の発行日の翌日に、または募集のための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが行使され、当会社の普通株式が交付されたものとみなし、当該普通株式1株当たりの発行価額をもって、調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、その発行日の翌日以降又は基準日以降これを適用する。但し、本()による転換価額の調整は、優先株式の発行済株式数の過半数を有する優先株主がかかる調整を不要とした場合には行わない。
- (b) 合併、会社分割、株式交換、株式移転、または資本金の額の減少等により転換価額の調整を必要とする場合には、(a)に準じて適宜調整される。
- (c) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差し引いた額とする。
- (d) 転換価額の調整が行われる場合には、当会社は、関連事項決定後、優先株主または優先登録株式質権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の転換価額、適用の日およびその他の必要事項を書面にて通知しなくてはならない。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次の通りとする。但し、転換の結果発行すべき普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条に従う。

$$\text{優先株式1株に対して発行する普通株式数} = \frac{\text{転換の効力発生日現在における優先株式1株当たりの優先株式償還請求対価相当額} - \text{償還プレミアム}}{\text{転換価額}}$$

転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および優先株式の株券が当会社または当会社の指定する者に到着した日に発生する。

(8) 随時取得条項(コール)

当会社は、払込期日の翌日以降、下記(9)に定める優先株式一斉転換基準日の前日(同日を含む。)までいつでも、当会社の取締役会決議に基づき、優先株式(なお、本(8)による取得が効力を発する前に、上記(7)に定める取得請求が行われた優先株式を除く。)の全部又は一部を、1株につき、下記に定める金額(以下「優先株式随時取得対価」という。)の金銭を支払うことと引換えに、優先株主又は優先登録株式質権者の意思にかかわらず、取得することができる。一部を取得するときは、按分比例の方法により行う。

「優先株式随時取得対価」は、優先株式1株当たり、() その払込金額相当額、() その払込金額に、払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間について、年率5.00%の利率を乗じて算出される金額(1暦年に満たない期間については1年365日とした日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)、() 累積未払配当金相当額、および(iv)未払経過配当金の和とする。

(9) 一斉取得条項(普通株式への強制転換)

当社は、下記に定める優先株式一斉転換基準日(同日を含む。)からその3ヶ月後の応答日(同日を含む。)までの間、以下に定める条件により、優先株式一斉転換基準日に残存する優先株式のすべて(なお、優先株式一斉転換基準日の前日までに、優先株式償還請求が行われた優先株式、上記(7)に定める取得請求が行われた優先株式、または上記(8)に定める取得条項に基づく取得が行われた優先株式を除く。)を、当社の普通株式を対価として取得(以下本項において「転換」という。)することができるものとする。

当初転換価額 40,000円とする。

転換価格の調整

(a) 優先株式発行後、優先株式一斉転換基準日の終わりまでに、以下のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、転換価額は、それぞれ以下のとおり調整される。調整後の転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

() 株式の分割または無償割当てにより当社の普通株式を発行する場合、以下の算式により転換価額を調整する。但し、以下の算式においては、当社の保有する当社の普通株式(以下「自己株式」という。)の数及び株式分割または株式の無償割当てにより自己株式に割り当てられる株式の数を含まないものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{株式分割または株式無償割当て前発行済株式数}}{\text{株式分割または株式無償割当て後発行済株式数}}$$

調整後の転換価額は、株式の分割または無償割当てのための基準日の翌日以降これを適用する。

() 当社の普通株式の株式併合を行うときは、株式併合の効力発生の時をもって以下の算式により、転換価額を調整する。但し、以下の算式においては、自己株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済株式数}}{\text{併合後発行済株式数}}$$

() 調整前の転換価額を下回る金額をもって当社の普通株式を発行または自己株式を処分する場合、かかる発行または処分における1株当たりの払込金額又は処分価額をもって調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、払込日の翌日または受渡期日以降、または募集のための基準日がある場合はその日以降これを適用する。

() 調整前の転換価額を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される株式を発行または自己株式を処分する場合、かかる株式の払込日の翌日もしくは受渡期日または募集のための基準日がある場合はその日に、発行または処分される株式全てが転換され、当社の普通株式が交付されたものとみなし、当該普通株式1株当たりの転換価額をもって、調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、払込日の翌日もしくは受渡期日以降、または基準日の翌日以降にこれを適用する。但し、本()による転換価額の調整は、優先株式の発行済株式数の過半数を有する優先株主がかかる調整を不要とした場合には行わない。

() 調整前の転換価額を下回る価額の払込みをもって当社の普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合、かかる新株予約権または新株予約権付社債の発行日の翌日に、または募集のための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなし、当該普通株式1株当たりの発行価額をもって、調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、その発行日の翌日以降又は基準日以降これを適用する。但し、本()による転換価額の調整は、優先株式の発行済株式数の過半数を有する優先株主がかかる調整を不要とした場合には行わない。

(b) 合併、会社分割、株式交換、株式移転、または資本金の額の減少等により転換価額の調整を必要とする場合には、(a)に準じて適宜調整される。

(c) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差し引いた額とする。

(d) 転換価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後、優先株主または優先登録株式質権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の転換価額、適用の日およびその他の必要事項を書面にて通知しなくてはならない。

優先株式一斉転換基準日

当社の普通株式の東京証券取引所、ジャスダック証券取引所、その他これらに類する国内の証券取引所への上場申請が承認された日。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次の通りとする。但し、転換の結果発行すべき普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条に従う。

$$\text{優先株式1株に対して発行する普通株式数} = \frac{\text{転換の効力発生日現在における優先株式1株当たりの優先株式償還請求対価相当額} - \text{償還プレミアム}}{\text{転換価額}}$$

転換の効力発生

転換の効力は、優先株式一斉転換基準日以降3ヶ月以内の日で別途取締役会で定める日に発生する。

(10)株式の分割もしくは併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、優先株式についての株式の分割または併合を行わない。当社は、優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない

(11)優先配当金の除斥期間

当社の定款第37条の規定は、優先配当金及び優先中間配当金に準用する。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月7日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,790	4,790
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	同左
新株予約権の行使期間	定款の定めにより当社が優先株式のすべてを取得した以降	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年8月24日 (注)1	37,500	239,500	750,000	900,200	750,000	857,848
平成19年12月29日 (注)2	-	239,500	550,000	350,200	750,000	107,848
平成20年12月30日 (注)3	9,750	229,750		350,200		107,848

(注)1. 普通株式

第三者割当

発行価額 40,000円

資本組入額 20,000円

割当先 みずほキャピタル株式会社 2,500株
 ニスコム株式会社従業員持株会 2,500株

A種優先株式

第三者割当

発行価額 40,000円

資本組入額 20,000円

割当先 エムエイチメザン投資事業有限責任組合 32,500株

2. 資本金及び資本準備金の減少は、平成19年11月27日開催の臨時株主総会決議による「その他資本剰余金」への振替であります。
3. 自己株式の消却による減少額であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				12	1		17	30	
所有株式数(単元)				1,480	10		578	2,068	200
所有株式数の割合 (%)				71.54	0.48		27.98	100.00	

A種優先株式

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	-
所有株式数(単元)				22,750				22,750	
所有株式数の割合 (%)				100.00				100.00	-

(7)【大株主の状況】

普通株式

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社尾上企業	東京都世田谷区等々力5丁目9-12	46,886	20.40
たくたろうホールディングス 有限会社	東京都世田谷区等々力5丁目9-12	39,700	17.27
尾上 卓太郎	東京都世田谷区	30,300	13.18
エムエイチメザン 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	22,750	9.90
尾上 浩一	東京都世田谷区	18,010	7.83
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町2丁目13-5	15,000	6.52
中央三井グロースキャピタル 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋室町3丁目2-8	9,000	3.91
日興コーディアル証券 投資事業組合	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	8,000	3.48
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目2-1	7,000	3.04
ニスコム従業員持株会	東京都渋谷区渋谷1丁目15-21	6,364	2.76
計		203,010	88.36

なお、所有株式数に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
株式会社尾上企業	東京都世田谷区等々力5丁目9-12	468	22.65
たくたろうホールディングス 有限会社	東京都世田谷区等々力5丁目9-12	397	19.19
尾上 卓太郎	東京都世田谷区	303	14.65
尾上 浩一	東京都世田谷区	180	8.70
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町2丁目13-5	150	7.25
中央三井グロースキャピタル 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋室町3丁目2-8	90	4.35
日興コーディアル証券 投資事業組合	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	80	3.86
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目2-1	70	3.38
ニスコム従業員持株会	東京都渋谷区渋谷1丁目15-21	63	3.04
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2丁目14-1	60	2.90
計		1,861	89.99

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現

在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 22,750		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,800	2,068	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	229,750		
総株主の議決権		2,068	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得及び消却の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する配当政策を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後の事業拡大、業績等を勘案しながら利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当期については当社の業績を勘案し、普通株式に対する配当は見送らせて頂きました。優先株式につきましては、1株につき、その払込金額に5.00%を乗じて算出した額の配当を剰余金から行うこととしております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業基盤及び人材の強化、財務体質並びにリスク管理体制の強化等のため、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年3月25日 定時株主総会決議	A種優先株式	45,500	2,000

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (代表取締役)		尾上 卓太郎	昭和44年4月29日生	昭和63年10月 当社 取締役 (旧ニスコンサービス㈱) 平成5年4月 富士通㈱ 入社 平成10年12月 当社 代表取締役副社長 平成12年3月 当社 代表取締役(現任) 平成13年8月 ㈱エマーズ代表取締役会長 平成20年3月 ㈱エマーズ取締役会長(現任)	(注)2	普通株式 30,300
取締役		磯 裕章	昭和30年12月6日生	昭和53年4月 ㈱住総 入社 (旧㈱住宅総合センター) 平成8年7月 当社 入社 (旧ニスコンサービス㈱) 平成12年3月 当社 取締役(現任) 平成17年3月 ㈱シーティーエス 取締役	(注)2	普通株式 400
取締役	財務担当 法務担当	串田 実	昭和45年2月22日生	平成4年4月 日本アジア投資㈱ 入社 平成16年12月 当社 社外取締役 平成17年9月 当社取締役(現任) 平成18年3月 ㈱シーティーエス 取締役(現任) 平成21年3月 ㈱エマーズ 取締役(現任)	(注)2	普通株式 200
取締役		村山 敏彦	昭和30年3月26日生	昭和62年1月 ㈱メイテック 入社 平成13年11月 ㈱メイテックフィルダーズ 取締役 平成14年4月 ㈱メイテックフィルダーズ 代表取締役社長 平成15年6月 ㈱メイテック 取締役 平成20年7月 当社 取締役(現任)	(注)2	普通株式 200
取締役		高橋 奨	昭和44年7月7日生	平成5年4月 富士通㈱ 入社 平成14年4月 フューチャーシステム コンサルティング㈱ 入社 平成16年9月 EMCジャパン㈱ 入社 平成20年5月 当社入社、システム開発事業部長 平成20年7月 当社 取締役(現任)	(注)2	普通株式 200
取締役		辻 晴雄	昭和7年12月6日生	昭和30年3月 早川電機工業㈱ (現 シャープ㈱)入社 昭和52年6月 同社 取締役 昭和61年6月 同社 代表取締役社長 平成10年6月 同社 相談役 平成17年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役		尾上 浩一	昭和11年5月23日生	昭和35年4月 富士通㈱ 入社 昭和47年3月 当社 代表取締役社長 (旧 ニスコンサービス㈱) 昭和52年9月 ㈱尾上企業 代表取締役社長(現任) (旧 ㈱イーディーエス) 平成4年3月 当社 取締役 平成6年6月 当社 取締役会長 平成13年3月 当社 取締役会長 退任 平成13年7月 ㈱Lee. ネットソリューションズ 取締役(現任) (旧 ㈱オフィス・リー) 平成21年3月 芝ソフト㈱取締役(現任) 平成22年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	普通株式 18,010

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		林 譲	昭和26年8月13日生	平成9年2月 当社入社、0Aサポート第一事業部 平成10年9月 監査室長 平成12年7月 大阪事業部長 平成16年8月 札幌オフィスマネージャー 平成17年8月 北日本事業部長 平成17年11月 マネージメントサポート本部長 平成20年3月 (株)シーティーエス 監査役(現任) 平成20年7月 当社 監査役(現任)	(注)4	普通株式 100
計						49,410

- (注) 1. 取締役 辻晴雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成21年3月25日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 尾上浩一は、代表取締役 尾上卓太郎の父であります。
4. 平成21年3月25日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

役名	新担当名	旧担当名	氏名	異動年月日
執行役員社長		関東エリア事業部 管掌	尾上 卓太郎	平成22年1月1日
常務執行役員	特定法人営業部 担当 地域ビジネス事業部 管掌	特定法人営業部 管掌	磯 裕章	平成22年1月1日
執行役員	マネージメントサポート本部 担当 マネージメントサポート本部長	社長室 担当	串田 実	平成22年1月1日
執行役員	地域ビジネス事業部 担当 地域ビジネス事業部長	マネージメントサポート本部 担当	小島 勇人	平成22年1月1日
執行役員	関東エリア事業部 担当 関東エリア事業部長 兼 企画室長	BTO事業部 兼 プレコンサルティング部 担当	高橋 奨	平成22年1月1日
執行役員	ヒューマンリソース本部 担当 ヒューマンリソース本部長	コミュニケーション本部 兼 CSR推進室 担当	坪井 章子	平成22年1月1日
執行役員	CSR推進室 担当 PMO室 担当	関東エリア事業部 副担当	西田 裕一	平成22年1月1日
執行役員	関東エリア事業部 副担当 関東エリア事業部 副事業部長	関東エリア事業部 副担当	長谷川 和晴	平成22年1月1日
執行役員	関西エリア事業部 担当 クリエイティブ事業部 担当 関西エリア事業部長	関西エリア事業部 担当	丸山 豊明	平成22年1月1日
執行役員	人材派遣事業部 担当 人材派遣事業部長	関東エリア事業部 担当	村山 敏彦	平成22年1月1日

(注) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

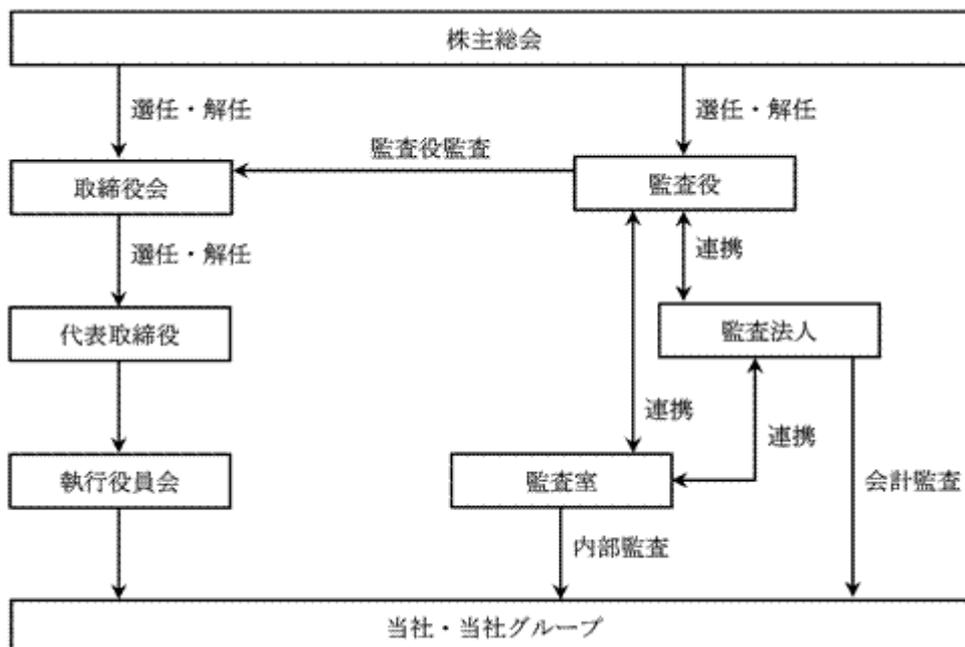
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめ、顧客、経営者、従業員、派遣労働者の方々等、企業の利害関係者の利益を調整し確保することで、企業価値を持続的に高めてゆくことと考えております。このために、コンプライアンス、リスク管理を徹底し、内部統制システムをルールに則り運用することが大切であると認識しております。また、全役員に常に高い倫理観を求め、教育指導を実施し、顧客をはじめ社会からの信用を高める不断の努力をいたしております。

(1) 会社の機関の内容及び内部監査システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。また、取締役会については社外取締役を選任し、経営方針の決定及び業務監督を実施しているほか、監査室を通じた業務監査により、コーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要図



会社機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

監査役

当社は監査役制度を採用しており、監査役は1名体制であります。監査役は取締役会、執行役員会等、経営上重要な会議に出席するほか、監査室と連携して業務監査を実施し、取締役の業務を厳正に監査しております。

取締役会

取締役会は、全社的視野に立った経営の方針決定及び業務の監督を行い、毎月定期的で開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。ガバナンスの強化を目的に非常勤の社外取締役を1名選任しております。

執行役員会

執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、会社の業務執行事項の報告ならびに決定機関であります。執行役員会は、原則月2回開催されており、執行役員により構成されております。

監査室

社長直轄の組織として監査室を設置し、1名を配置しております。監査室は業務監査を行っており、その業務範囲は、会社の業務活動が会社の方針・計画・制度・諸規程に従い適正かつ妥当に運用されているかを監査することとなっております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査室は、監査の範囲に定められた内容を定期的に把握するとともに、社長の命を受け臨時的に監査を実施しております。監査の対象は、子会社も含めております。

監査役は、取締役会、執行役員会などの重要な会議に出席するとともに、取締役及び関係会社幹部からの報告の聴取、重要な書類の閲覧、監査室との会議、監査法人との協議を行い、業務の執行状況全般を監視し、結果を取締役に報告し、必要に応じて助言・是正勧告を行っております。

会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく会計監査を太陽ASG有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士

氏名	所属	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 遠藤 了	太陽ASG有限責任監査法人	3年
指定有限責任社員・業務執行社員 大村 茂	太陽ASG有限責任監査法人	3年

・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補等 2名

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役1名と当社の間には、取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

プライバシー・マークの取得

個人情報保護の取り組み強化のため、平成14年10月に財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシー・マークの認定を取得し、その後セミナーの開催等を通じて、全社員への徹底を図っております。

ISO27001の取得

渋谷本社内の情報資産保護を図るため、平成17年1月に財団法人日本品質保証機構よりISO27001（情報セキュリティマネジメント）の認証を受け、その後セミナー等を通じて、関係社員への徹底を図っております。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬

取締役 7名 39,390千円（うち社外取締役1名の報酬 2,500千円）

監査役 2名 9,690千円（うち社外監査役1名の報酬 900千円）

（注）報酬限度額 取締役 年間 100,000千円（ に該当する金額は含まず）

監査役 年間 30,000千円

使用人兼務取締役に対する使用人給与（含む賞与）額

5名 35,560千円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	15,890,000		16,370,000	
連結子会社				
計	15,890,000		16,370,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性の要素等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,821,159	3,555,666
受取手形及び売掛金	1 3,656,586	1 3,056,371
たな卸資産	61,700	
商品及び製品		10,973
仕掛品		61,580
原材料及び貯蔵品		1,172
繰延税金資産	45,842	37,454
その他	285,602	349,278
貸倒引当金	5,010	8,925
流動資産合計	6,865,881	7,063,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	256,183	246,493
減価償却累計額	163,713	170,832
建物及び構築物(純額)	92,469	75,661
機械装置及び運搬具	20,456	20,456
減価償却累計額	19,314	19,773
機械装置及び運搬具(純額)	1,141	682
土地	26,766	26,766
その他	185,340	156,206
減価償却累計額	151,441	136,451
その他(純額)	33,899	19,755
有形固定資産合計	154,277	122,865
無形固定資産		
のれん	18,837	9,277
その他	148,631	108,331
無形固定資産合計	167,468	117,609
投資その他の資産		
投資有価証券	71,062	92,510
繰延税金資産	491,619	499,200
長期未収入金	6,156	5,373
その他	352,571	293,247
貸倒引当金	8,456	5,373
投資その他の資産合計	912,953	884,957
固定資産合計	1,234,699	1,125,431
資産合計	8,100,580	8,189,003

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	288,918	177,198
短期借入金	710,000	1,190,664
1年内返済予定の長期借入金	599,688	685,684
1年内償還予定の社債	25,000	40,800
未払金	770,946	657,759
未払法人税等	86,705	40,614
未払費用	546,820	503,211
賞与引当金	117,757	97,883
役員賞与引当金	7,670	10,004
その他	585,788	595,241
流動負債合計	3,739,294	3,999,061
固定負債		
社債	-	79,200
長期借入金	796,066	410,382
退職給付引当金	1,450,016	1,508,735
役員退職慰労引当金	119,548	104,143
その他	600	3,470
固定負債合計	2,366,230	2,105,932
負債合計	6,105,524	6,104,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,200	350,200
資本剰余金	456,626	456,626
利益剰余金	1,126,226	1,189,247
自己株式	-	-
株主資本合計	1,933,052	1,996,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,727	13,423
評価・換算差額等合計	2,727	13,423
少数株主持分	64,730	74,512
純資産合計	1,995,055	2,084,009
負債純資産合計	8,100,580	8,189,003

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	27,371,240	23,193,892
売上原価	22,500,384	19,438,656
売上総利益	4,870,856	3,755,236
販売費及び一般管理費	¹ 4,230,172	¹ 3,454,311
営業利益	640,684	300,924
営業外収益		
受取利息	5,035	2,981
受取配当金	2,068	796
法人税等還付加算金	-	3,892
保険事務手数料	-	1,649
受取家賃	-	1,320
その他	5,284	2,204
営業外収益合計	12,388	12,843
営業外費用		
支払利息	40,208	34,315
手形売却損	6,002	1,912
その他	3,990	7,862
営業外費用合計	50,201	44,089
経常利益	602,871	269,678
特別利益		
貸倒引当金戻入額	⁴ 839,746	892
特別利益合計	839,746	892
特別損失		
固定資産除却損	² 11,135	² 12,266
のれん減損損失	³ 359,616	-
投資有価証券評価損	-	4,201
特別退職金	-	20,069
特別支援金	-	46,622
原状回復費用	12,015	8,290
その他	26,790	-
特別損失合計	409,557	91,450
税金等調整前当期純利益	1,033,060	179,120
法人税、住民税及び事業税	81,585	64,240
法人税等調整額	130,824	965
法人税等合計	212,410	63,275
少数株主利益	26,223	7,325
当期純利益	794,426	108,520

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	350,200	350,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,200	350,200
資本剰余金		
前期末残高	1,407,848	456,626
当期変動額		
利益剰余金の補填	522,151	-
剰余金の配当	23,149	-
自己株式の消却	405,920	-
当期変動額合計	951,221	-
当期末残高	456,626	456,626
利益剰余金		
前期末残高	169,832	1,126,226
当期変動額		
利益剰余金の補填	522,151	-
剰余金の配当	-	45,500
当期純利益	794,426	108,520
連結子会社の減少による減少額	20,518	-
当期変動額合計	1,296,059	63,020
当期末残高	1,126,226	1,189,247
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	405,920	-
自己株式の消却	405,920	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	1,588,215	1,933,052
当期変動額		
利益剰余金の補填	-	-
剰余金の配当	23,149	45,500
当期純利益	794,426	108,520
連結子会社の減少による減少額	20,518	-
自己株式の取得	405,920	-
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	344,837	63,020
当期末残高	1,933,052	1,996,073

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,882	2,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,609	16,150
当期変動額合計	20,609	16,150
当期末残高	2,727	13,423
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,882	2,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,609	16,150
当期変動額合計	20,609	16,150
当期末残高	2,727	13,423
少数株主持分		
前期末残高	41,920	64,730
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,809	9,782
当期変動額合計	22,809	9,782
当期末残高	64,730	74,512
純資産合計		
前期末残高	1,648,018	1,995,055
当期変動額		
利益剰余金の補填	-	-
剰余金の配当	23,149	45,500
当期純利益	794,426	108,520
連結子会社の減少による減少額	20,518	-
自己株式の取得	405,920	-
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,200	25,932
当期変動額合計	347,037	88,953
当期末残高	1,995,055	2,084,009

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,033,060	179,120
減価償却費	88,827	79,409
のれん償却額	359,328	9,559
のれん減損損失	359,616	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	256,120	19,873
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	26,367	2,334
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9,839	58,719
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3,097	15,404
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,364,699	3,082
受取利息及び受取配当金	7,104	3,777
支払利息	40,208	34,315
固定資産除却損	7,883	12,218
特別退職金	-	20,069
特別支援金	-	46,622
売上債権の増減額（ は増加）	53,986	600,215
たな卸資産の増減額（ は増加）	26,597	12,026
未収入金の増減額（ は増加）	1,367,473	136,629
仕入債務の増減額（ は減少）	50,432	111,719
未払金の増減額（ は減少）	107,318	113,186
未払費用の増減額（ は減少）	70,418	43,645
前受金の増減額（ は減少）	4,030	4,975
前払費用の増減額（ は増加）	5,339	9,025
預り金の増減額（ は減少）	26,392	7,588
その他	61	58,931
小計	1,483,361	542,110
利息及び配当金の受取額	7,097	3,555
利息の支払額	40,496	34,425
特別退職金の支払額	-	20,069
特別支援金の支払額	-	46,622
法人税等の支払額	417,264	74,826
法人税等の還付額	-	131,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,032,698	500,964

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	392,972	100,783
定期預金の払戻による収入	142,816	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	11,940	-
有形固定資産の取得による支出	35,009	6,143
有形固定資産の売却による収入	1,047	-
無形固定資産の取得による支出	4,473	13,737
投資有価証券の取得による支出	2,611	2,397
敷金及び保証金の回収による収入	49,983	59,379
敷金及び保証金の差入による支出	33,340	2,376
その他の収入	17,134	-
その他の支出	1,345	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	270,710	66,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	276,000	480,664
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	624,688	599,688
社債の発行による収入	-	79,200
社債の償還による支出	50,000	15,800
配当金の支払額	23,149	45,500
自己株式の取得による支出	405,920	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	827,758	198,876
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65,770	633,723
現金及び現金同等物の期首残高	2,493,957	2,428,187
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,428,187	1 3,061,910

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 (株)エマーズ (株)シーティーエス (株)ヘッズジャパンは、平成20年5月30日付で全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。 なお、期首をみなし売却日としているため、連結損益計算書には、同社の損益は含まれておりません。	(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 (株)エマーズ (株)シーティーエス
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	a. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 b. たな卸資産 商品 主として先入先出法による原価法 原材料 主として先入先出法による原価法 仕掛品 個別法に基づく原価法	a. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 b. たな卸資産 商品 主として先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料 主として先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品 同左 (会計方針の変更) 当連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 a. 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	a. 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～38年 機械装置及び運搬具 2～6年	同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は僅少であります。</p> <p>b. 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>a. 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>b. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>b. 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>c. リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>a. 貸倒引当金 同左</p> <p>b. 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>(追加情報)</p> <p>提出会社の賞与制度の改定に伴い、賞与の支給対象期間を次のとおり変更いたしました。</p> <p>従来の支給対象期間</p> <p>6月支給の賞与 10月1日から3月31日まで</p> <p>12月支給の賞与 4月1日から9月30日まで</p> <p>今後の支給対象期間</p> <p>6月支給の賞与 1月1日から6月30日まで</p> <p>12月支給の賞与 7月1日から12月31日まで</p> <p>この結果、従来と同一の支給対象期間によった場合と比較して賞与引当金残高が226,613千円減少し、売上総利益は195,733千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は226,613千円それぞれ増加しております。</p> <p>c. 役員賞与引当金 当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>d. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>e. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>c. 役員賞与引当金 同左</p> <p>d. 退職給付引当金 同左</p> <p>e. 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>a. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの及び相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの。</p> <p>c. ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>d. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>a. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>b. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>c. ヘッジ方針 同左</p> <p>d. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>a. 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>a. 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)								
<p>1 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>8,473 千円</td> </tr> <tr> <td>割引手形</td> <td>11,409</td> </tr> </table> <p>2 受取手形割引高は、152,240千円であります。</p>	受取手形	8,473 千円	割引手形	11,409	<p>1 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>4,970 千円</td> </tr> <tr> <td>割引手形</td> <td>5,672</td> </tr> </table> <p>2 受取手形割引高は、176,570千円であります。</p>	受取手形	4,970 千円	割引手形	5,672
受取手形	8,473 千円								
割引手形	11,409								
受取手形	4,970 千円								
割引手形	5,672								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>16,744千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>13,420</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td>1,472,161</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>11,179</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>56,015</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td>371,790</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>359,328</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>5,982千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td>3,190</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,135</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について、減損損失を計上しました。 (1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>セグメント</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビジネスサポート事業</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損処理の認識に至った経緯 のれんについては、株式取得時に検討していた事業計画において、当初計画していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。当連結会計年度においてのれんの減損は、特別損失に359,616千円計上しております。</p> <p>(3)資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用に当たって、事業セグメント毎にグルーピングを行い、減損損失の認識の判定をしております。</p> <p>4 貸倒引当金戻入益 当連結会計年度において、大口取引先との和解により未収入金を回収したため、貸倒引当金を戻入益に計上しました。</p>	役員退職慰労引当金繰入額	16,744千円	役員賞与引当金繰入額	13,420	従業員給与	1,472,161	賞与引当金繰入額	11,179	退職給付費用	56,015	採用費	371,790	のれん償却額	359,328	建物	5,982千円	工具器具備品	1,900	ソフトウェア	61	電話加入権	3,190	計	11,135	セグメント	種類	ビジネスサポート事業	のれん	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>11,952千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>4,254</td> </tr> <tr> <td>従業員給与</td> <td>1,505,157</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>49,502</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td>121,949</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>407,943</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>248,049</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>8,485千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,582</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,266</td> </tr> </table>	役員退職慰労引当金繰入額	11,952千円	役員賞与引当金繰入額	4,254	従業員給与	1,505,157	賞与引当金繰入額	4,400	退職給付費用	49,502	採用費	121,949	賃借料	407,943	法定福利費	248,049	建物	8,485千円	機械装置	150	工具器具備品	3,582	ソフトウェア	48	計	12,266
役員退職慰労引当金繰入額	16,744千円																																																						
役員賞与引当金繰入額	13,420																																																						
従業員給与	1,472,161																																																						
賞与引当金繰入額	11,179																																																						
退職給付費用	56,015																																																						
採用費	371,790																																																						
のれん償却額	359,328																																																						
建物	5,982千円																																																						
工具器具備品	1,900																																																						
ソフトウェア	61																																																						
電話加入権	3,190																																																						
計	11,135																																																						
セグメント	種類																																																						
ビジネスサポート事業	のれん																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	11,952千円																																																						
役員賞与引当金繰入額	4,254																																																						
従業員給与	1,505,157																																																						
賞与引当金繰入額	4,400																																																						
退職給付費用	49,502																																																						
採用費	121,949																																																						
賃借料	407,943																																																						
法定福利費	248,049																																																						
建物	8,485千円																																																						
機械装置	150																																																						
工具器具備品	3,582																																																						
ソフトウェア	48																																																						
計	12,266																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類・自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	207,000			207,000
A種優先株式(注)1	32,500		9,750	22,750
合計	239,500		9,750	229,750
自己株式				
A種優先株式(注)2		9,750	9,750	
合計		9,750	9,750	

(注)1. A種優先株式の発行済株式の減少9,750株は、自己株式の取得による減少であります。

2. A種優先株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式取得による増加であります。

A種優先株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議による自己株式消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月25日 定時株主総会	A種優先株式	23,149	712.3	平成19年12月31日	平成20年3月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	A種優先株式	45,500	利益剰余金	2,000	平成20年12月31日	平成21年3月26日

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	207,000			207,000
A種優先株式	22,750			22,750
合計	229,750			229,750

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月25日 定時株主総会	A種優先株式	45,500	2,000	平成20年12月31日	平成21年3月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	A種優先株式	45,500	利益剰余金	2,000	平成21年12月31日	平成22年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,821,159千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">392,972</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,428,187</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,821,159千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	392,972	現金及び現金同等物	2,428,187	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,555,666千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">493,756</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,061,910</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,555,666千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	493,756	現金及び現金同等物	3,061,910
現金及び預金勘定	2,821,159千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	392,972												
現金及び現金同等物	2,428,187												
現金及び預金勘定	3,555,666千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	493,756												
現金及び現金同等物	3,061,910												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 工具器具備品であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	96,958	17,109	79,848	工具器具備品	99,291	23,406	75,884
合計	96,958	17,109	79,848	合計	99,291	23,406	75,884
(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 21,450千円 1年超 51,956千円 合計 73,406千円				(2)未経過リース料期末残高相当額 1年内 21,560千円 1年超 41,773千円 合計 63,333千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18,726千円 減価償却費相当額 17,510千円 支払利息相当額 1,810千円				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 22,353千円 減価償却費相当額 20,700千円 支払利息相当額 2,234千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,747	13,131	3,384
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	9,747	13,131	3,384
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	80,535	57,259	23,276
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	80,535	57,259	23,276
合計		90,282	70,390	19,892

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	672

当連結会計年度(平成21年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	58,282	72,326	14,043
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	58,282	72,326	14,043
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	31,999	19,511	12,487
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	31,999	19,511	12,487
合計		90,282	91,838	1,555

(注) 当連結会計年度において、有価証券について4,201千円(その他有価証券で時価のある株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	672

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップであります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利スワップ取引は、借入金の元本の範囲内で、金利情勢に応じて、資金調達コストの軽減を目的として利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関のみであり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 金利関連のデリバティブ取引の契約に際しては、担当役員並びに代表取締役の決裁を受け、承認された取引内容及び限度額等に基づき、経理部にて実行及びリスクの一元管理を行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスク量を表すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。一部の子会社では、適格退職年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,582,819	1,616,264
(2) 年金資産(千円)	79,496	89,043
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (千円)	1,503,323	1,527,220
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	47,845	17,394
(5) 未認識過去勤務債務(千円)	5,461	1,090
(6) 退職給付引当金(3)+(4)+(5) (千円)	1,450,016	1,508,735

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
退職給付費用(千円)	186,220	196,597
(1) 勤務費用(千円)	134,560	146,310
(2) 利息費用(千円)	31,715	31,656
(3) 期待運用収益(千円)	1,413	1,598
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	4,371	4,371
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	16,986	15,849

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0	2.0
(3) 期待運用収益率(%)	2.0	2.0
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 (年)	7	7
(5) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	7	7

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成20年12月31日)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)
(繰延税金資産)	(千円)
賞与引当金損金算入限度超過額	48,244
退職給付引当金損金算入限度超過額	590,011
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	41,371
未払事業税	16,685
未払事業所税	13,325
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,525
投資有価証券評価損	14,845
繰越欠損金	156,724
その他	19,869
繰延税金資産小計	904,601
評価性引当額	367,140
繰延税金資産合計	537,461
繰延税金資産の純額	537,461

(注) 1.繰延税金資産の純額は、連結財務諸表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	45,842千円
固定資産 - 繰延税金資産	491,619千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.69
(調整)	
評価性引当金	50.18
のれん償却費否認額	32.95
その他	2.90
税効果会計適用後の負担率	20.13

当連結会計年度（平成21年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
(繰延税金資産)	(千円)
賞与引当金損金算入限度超過額	40,620
退職給付引当金損金算入限度超過額	613,904
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	42,438
未払事業税	6,350
未払事業所税	15,259
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,042
投資有価証券評価損	15,378
繰越欠損金	141,859
その他	16,142
繰延税金資産小計	896,996
評価性引当額	360,342
繰延税金資産合計	536,654
(繰延税金負債)	
有価証券評価差額金	2,870
繰延税金負債合計	2,870
繰延税金資産の純額	533,783

(注) 1. 繰延税金資産の純額は、連結財務諸表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	37,454 千円
固定資産 - 繰延税金資産	499,200 千円
流動負債 - その他	2,870 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(%)	
法定実効税率	40.69
(調整)	
評価性引当金	23.09
交際費	4.40
法人住民税均等割額	2.35
留保金課税額	3.90
その他	7.06
税効果会計適用後の負担率	35.33

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	ITサービス事業 (千円)	ビジネスサポート事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,084,845	15,458,976	827,418	27,371,240		27,371,240
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	54,479	4,364	792	59,636	(59,636)	
計	11,139,325	15,463,341	828,210	27,430,877	(59,636)	27,371,240
営業費用	9,879,106	15,906,844	818,172	26,604,123	126,433	26,730,556
営業利益(又は営業損失)	1,260,218	(443,502)	10,038	862,754	(186,070)	640,684
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,677,888	2,986,045	139,271	5,803,205	2,297,375	8,100,580
減価償却費	13,110	7,577	3,364	24,052	64,775	88,827
減損損失		359,616		359,616		359,616
資本的支出	9,320	26,460		35,780	2,210	37,990

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、役務提供の形態別に区分しております。

2. 各事業区分の主要業務

事業区分	主要サービス
ITサービス事業	システム開発、システム運用サポート
ビジネスサポート事業	人材派遣業務、人材紹介事業
その他事業	コピーセンター、印刷物制作等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は186,242千円であり、その主なものは役員、経理・経営企画部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,308,750千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、管理部門に係る資産であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

	ITサービス事業 (千円)	ビジネスサポート事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,707,132	12,713,996	772,763	23,193,892		23,193,892
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	32,925	5,482		38,408	(38,408)	
計	9,740,057	12,719,478	772,763	23,232,300	(38,408)	23,193,892
営業費用	9,009,119	12,992,086	772,808	22,774,015	118,951	22,892,967
営業利益（又は営業損失）	730,938	(272,608)	(45)	458,284	(157,360)	300,924
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,781,054	2,522,026	133,023	5,436,105	2,752,898	8,189,003
減価償却費	14,743	8,631	465	23,839	55,570	79,409
資本的支出	11,842	4,694		16,536	3,717	20,253

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、役務提供の形態別に区分しております。

2. 各事業区分の主要業務

事業区分	主要サービス
ITサービス事業	システム開発、システム運用サポート
ビジネスサポート事業	人材派遣業務、人材紹介事業
その他事業	コピーセンター、印刷物制作等

- 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は157,523千円であり、その主なものは役員、経理・経営企画部門等の管理部門に係る費用であります。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,762,497千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、管理部門に係る資産であります。
- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。この結果、従来の開示対象範囲であった、トヨタカローラ新大阪(株)との取引は、対象外となりました。

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	4,786.21円	1株当たり純資産額	5,168.69円
1株当たり当期純利益金額	3,618.00円	1株当たり当期純利益金額	304.45円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,995,055	2,084,009
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,004,309	1,014,091
(うち少数株主持分)	(64,730)	(74,512)
(うちA種優先株式払込金額)	(894,079)	(894,079)
(うちA種優先株式配当額)	(45,500)	(45,500)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	990,746	1,069,917
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	207,000	207,000

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当期純利益(千円)	794,426	108,520
普通株主に帰属しない金額(千円)	45,500	45,500
(うちA種優先株式に対する配当額)	(45,500)	(45,500)
普通株式に係る当期純利益	748,926	63,020
期中平均株式数(株)	207,000	207,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	A種優先株式 新株予約権種類 (新株予約権の数1個)	A種優先株式 新株予約権種類 (新株予約権の数1個)

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>1. 事業分離の概要</p> <p>当社は、平成21年12月7日開催の取締役会の決議及び平成22年1月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき、造船関連事業所（南港オフィス、舞鶴オフィス、尾道オフィス、因島オフィス、有明オフィス、大森オフィス）の新設分割計画を決定しております。</p> <p>新設分割計画の内容は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 新設会社の名称 株式会社クリエイティブ</p> <p>(2) 新設分割の方法 当社を新設分割会社とし、株式会社クリエイティブを新設分割設立会社とする分社型の新設分割であります。</p> <p>(3) 新設分割の効力発生日 平成22年4月1日（予定）</p> <p>(4) 新設分割に係る割当ての内容 株式会社クリエイティブは、普通株式2,000株を発行し、全て当社に割当交付されます。</p> <p>(5) 新設分割設立会社の資本金及び資本準備金の額 資本金の額：50百万円 資本準備金の額：50百万円 その他資本剰余金の額： 会社計算規則第49条第1項に定める株主資本等変動額から第1号及び第2号の合計額を減じて得た金額</p> <p>(6) 新設分割する事業の内容 派遣事業、人材紹介事業、警備業、その他</p> <p>(7) 新設分割設立会社が承継する資産及び負債等 効力発生日において承継する事業に係る契約及びこれに付随する一切の権利義務を、原則として承継いたします。但し、新設分割計画書に別段の定めがあるものを除くこととします。</p> <p>2. 実施する会計処理 ア. 事業の移転取引は、内部取引として消去されます。 イ. のれん及び持分変動差額は発生しません。</p> <p>3. 事業の書類別セグメントにおいて当該分離する事業が含まれている事業区分の名称：ビジネスサポート事業</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社エマーズ	第1回無担保社債	平成16年 3月31日	12,500 (12,500)	-	0.69	無担保	平成21年 3月31日
株式会社エマーズ	第2回無担保社債	平成16年 3月31日	12,500 (12,500)	-	0.69	無担保	平成21年 3月31日
株式会社エマーズ	第3回無担保社債	平成21年 12月30日	- -	120,000 (40,800)	0.69	無担保	平成24年 12月30日
合計			25,000 (25,000)	120,000 (40,800)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,800	40,800	38,400	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	710,000	1,190,664	0.974	
1年以内返済予定長期借入金	599,688	685,684	1.812	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	796,066	410,382	2.096	平成23年~24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,105,754	2,286,730		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	310,374	100,008		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,002,349	2,527,324
受取手形	1, 2 46,502	1, 2 37,061
売掛金	2,787,670	2,374,300
商品	10,492	10,973
原材料	1,531	1,172
仕掛品	20,288	40,421
前払費用	53,249	43,959
繰延税金資産	28,828	23,053
その他	195,815	263,277
貸倒引当金	567	2,377
流動資産合計	5,146,161	5,319,166
固定資産		
有形固定資産		
建物	167,192	153,529
減価償却累計額	100,580	103,513
建物(純額)	66,612	50,016
機械及び装置	2,958	2,958
減価償却累計額	2,818	2,857
機械及び装置(純額)	139	101
車両運搬具	11,701	11,701
減価償却累計額	11,007	11,216
車両運搬具(純額)	694	485
工具、器具及び備品	163,804	136,737
減価償却累計額	134,418	120,128
工具、器具及び備品(純額)	29,386	16,608
土地	26,766	26,766
有形固定資産合計	123,599	93,977
無形固定資産		
ソフトウェア	103,779	67,698
電話加入権	29,338	29,338
その他	733	633
無形固定資産合計	133,851	97,670
投資その他の資産		
投資有価証券	4,076	3,599
関係会社株式	144,593	144,593
敷金及び保証金	283,685	227,035
繰延税金資産	474,560	490,684
その他	5,300	3,000
貸倒引当金	2,300	-
投資その他の資産合計	909,915	868,912
固定資産合計	1,167,366	1,060,561
資産合計	6,313,527	6,379,727

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,490	60,075
短期借入金	710,000	1,074,000
1年内返済予定の長期借入金	575,688	675,684
未払金	758,773	582,867
未払費用	358,376	422,037
未払消費税等	197,171	228,857
未払法人税等	-	20,013
預り金	274,040	286,860
賞与引当金	12,264	9,576
役員賞与引当金	7,670	8,879
その他	2,439	57
流動負債合計	2,975,915	3,368,909
固定負債		
長期借入金	786,066	410,382
退職給付引当金	1,154,291	1,202,852
役員退職慰労引当金	78,459	77,527
固定負債合計	2,018,816	1,690,762
負債合計	4,994,732	5,059,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,200	350,200
資本剰余金		
資本準備金	107,848	107,848
その他資本剰余金	348,778	348,778
資本剰余金合計	456,626	456,626
利益剰余金		
利益準備金	35,050	35,050
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	478,632	478,180
利益剰余金合計	513,682	513,230
自己株式	-	-
株主資本合計	1,320,509	1,320,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,713	-
評価・換算差額等合計	1,713	-
純資産合計	1,318,795	1,320,056
負債純資産合計	6,313,527	6,379,727

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	21,793,429	18,619,561
売上原価	17,780,722	15,545,377
売上総利益	4,012,706	3,074,184
販売費及び一般管理費	¹ 3,766,010	¹ 2,923,244
営業利益	246,696	150,940
営業外収益		
受取利息	3,524	1,618
受取配当金	10,073	10,073
法人税等還付加算金	-	3,890
その他	1,754	1,734
営業外収益合計	15,352	17,317
営業外費用		
支払利息	38,458	33,226
手形売却損	8,894	1,901
その他	-	5,838
営業外費用合計	47,352	40,966
経常利益	214,696	127,291
特別利益		
貸倒引当金戻入額	⁴ 839,746	109
特別利益合計	839,746	109
特別損失		
固定資産除却損	² 10,941	² 9,573
投資有価証券評価損	-	3,365
特別退職金	-	20,069
特別支援金	-	46,622
原状回復費用	12,015	8,290
のれん減損損失	³ 418,264	-
その他	8,867	-
特別損失合計	450,089	87,921
税引前当期純利益	604,353	39,479
法人税、住民税及び事業税	10,895	5,956
法人税等調整額	136,615	11,524
法人税等合計	125,720	5,567
当期純利益	478,632	45,047

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	290,974	1.6	247,527	1.6
労務費		16,001,555	90.2	14,368,252	92.3
経費		1,449,790	8.2	949,730	6.1
当期総製造費用		17,742,321	100.0	15,565,510	100.0
期首仕掛品たな卸高		58,690		20,288	
合計		17,801,011		15,585,798	
期末仕掛品たな卸高		20,288		40,421	
当期売上原価		17,780,722		15,545,377	

(脚注)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																				
<p>1. 原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。</p> <p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外注費</td> <td>855,216</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>133,216</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>80,920</td> </tr> <tr> <td>備品消耗品費</td> <td>107,266</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	外注費	855,216	旅費交通費	133,216	賃借料	80,920	備品消耗品費	107,266	<p>1. 原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。</p> <p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外注費</td> <td>530,341</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>90,065</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>62,164</td> </tr> <tr> <td>備品消耗品費</td> <td>102,447</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	外注費	530,341	旅費交通費	90,065	賃借料	62,164	備品消耗品費	102,447
科目	金額(千円)																				
外注費	855,216																				
旅費交通費	133,216																				
賃借料	80,920																				
備品消耗品費	107,266																				
科目	金額(千円)																				
外注費	530,341																				
旅費交通費	90,065																				
賃借料	62,164																				
備品消耗品費	102,447																				

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	350,200	350,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,200	350,200
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	107,848	107,848
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	107,848	107,848
その他資本剰余金		
前期末残高	1,300,000	348,778
当期変動額		
利益剰余金の補填	522,151	-
剰余金の配当	23,149	-
自己株式の消却	405,920	-
当期変動額合計	951,221	-
当期末残高	348,778	348,778
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	35,050	35,050
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,050	35,050
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	522,151	478,632
当期変動額		
利益剰余金の補填	522,151	-
剰余金の配当	-	45,500
当期純利益	478,632	45,047
当期変動額合計	1,000,784	452
当期末残高	478,632	478,180
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	405,920	-
自己株式の消却	405,920	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,270,946	1,320,509
当期変動額		
利益剰余金の補填	-	-
剰余金の配当	23,149	45,500
当期純利益	478,632	45,047
自己株式の取得	405,920	-
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	49,562	452
当期末残高	1,320,509	1,320,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,270	1,713
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	443	1,713
当期変動額合計	443	1,713
当期末残高	1,713	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,270	1,713
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	443	1,713
当期変動額合計	443	1,713
当期末残高	1,713	-
純資産合計		
前期末残高	1,269,676	1,318,795
当期変動額		
利益剰余金の補填	-	-
剰余金の配当	23,149	45,500
当期純利益	478,632	45,047
自己株式の取得	405,920	-
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	443	1,713
当期変動額合計	49,119	1,260
当期末残高	1,318,795	1,320,056

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 先入先出法による原価法 原材料 先入先出法による原価法 仕掛品 個別法に基づく原価法	商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品 同左 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～38年 機械及び装置 3～6年 車両運搬具 2～4年 工具器具備品 2～15年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は僅少であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 のれん 5年間の均等償却 ソフトウエア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) のれん ソフトウエア 同左 ソフトウエア 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (追加情報) 賞与制度の改定に伴い、賞与の支給対象期間を次のとおり変更いたしました。 従来の支給対象期間 6月支給の賞与 10月1日から3月31日まで 12月支給の賞与 4月1日から9月30日まで 今後の支給対象期間 6月支給の賞与 1月1日から6月30日まで 12月支給の賞与 7月1日から12月31日まで この結果、従来と同一の支給対象期間によった場合と比較して賞与引当金残高が226,613千円減少し、売上総利益は195,733千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は226,613千円それぞれ増加しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの及び相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年1231日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成 5年 6月17日 最終改正平成19年 3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成 6年 1月18日 最終改正平成19年 3月30日)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<p>1. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <p>割引手形 11,409 千円</p> <p>2. 受取手形割引高は、151,540千円であります。</p>	<p>1. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <p>割引手形 5,672 千円</p> <p>2. 受取手形割引高は、176,570千円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																														
<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は54.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は45.8%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>役員退職慰労金引当繰入額</td><td>9,994 千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>7,670</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>1,305,072</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>218,024</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>2,406</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>34,497</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>221,602</td></tr> <tr><td>採用費</td><td>353,027</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>361,002</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>75,071</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td>418,264</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損は、建物5,982千円、工具、器具備品1,779千円、ソフトウェア61千円、電話加入権3,117千円であります。</p> <p>3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について、減損損失を計上しました。 (1)減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>セグメント</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビジネスサポート事業</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 のれんについては、株式取得時に検討していた事業計画において、当初計画していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。当事業年度においてのれんの減損は特別損失に418,264千円計上しております。</p> <p>(3)資産のグルーピングの方法 当社は減損会計の適用に当たって、事業セグメント毎にグルーピングを行い、減損損失の認識の判定をしております。</p> <p>4 貸倒引当金戻入益 当事業年度において、大口取引先との和解により未収入金を回収したため、貸倒引当金を戻入益に計上しました。</p>	役員退職慰労金引当繰入額	9,994 千円	役員賞与引当金繰入額	7,670	給与手当	1,305,072	賞与	218,024	賞与引当金繰入額	2,406	退職給付費用	34,497	法定福利費	221,602	採用費	353,027	賃借料	361,002	減価償却費	75,071	のれん償却費	418,264	セグメント	種類	ビジネスサポート事業	のれん	<p>1. 販売費に属する費用のおおよその割合は66.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は33.1%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>8,687 千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>8,879</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>1,290,983</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>255,834</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>8,402</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>42,157</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>211,031</td></tr> <tr><td>採用費</td><td>118,431</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>364,382</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>68,600</td></tr> </table> <p>2. 固定資産除却損は、建物 2,678千円、工具、器具備品 6,895千円であります。</p>	役員退職慰労引当金繰入額	8,687 千円	役員賞与引当金繰入額	8,879	給料手当	1,290,983	賞与	255,834	賞与引当金繰入額	8,402	退職給付費用	42,157	法定福利費	211,031	採用費	118,431	賃借料	364,382	減価償却費	68,600
役員退職慰労金引当繰入額	9,994 千円																																														
役員賞与引当金繰入額	7,670																																														
給与手当	1,305,072																																														
賞与	218,024																																														
賞与引当金繰入額	2,406																																														
退職給付費用	34,497																																														
法定福利費	221,602																																														
採用費	353,027																																														
賃借料	361,002																																														
減価償却費	75,071																																														
のれん償却費	418,264																																														
セグメント	種類																																														
ビジネスサポート事業	のれん																																														
役員退職慰労引当金繰入額	8,687 千円																																														
役員賞与引当金繰入額	8,879																																														
給料手当	1,290,983																																														
賞与	255,834																																														
賞与引当金繰入額	8,402																																														
退職給付費用	42,157																																														
法定福利費	211,031																																														
採用費	118,431																																														
賃借料	364,382																																														
減価償却費	68,600																																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

(1)平成20年3月10日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、実施しました。

株式の種類 当社A種優先株式
株式の総数 9,750株
取得価額 405,920千円
取得日 平成20年3月25日

(2)平成20年12月30日開催の取締役会において自己株式を消却することを決議し、実施しました。

株式の種類 当社A種優先株式
株式の総数 9,750株
消却価額 405,920千円
消却日 平成20年12月30日

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 工具器具備品であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具備品	92,711	15,552	77,158	工具、器具備品	95,044	21,849	73,195
合計	92,711	15,552	77,158	合計	95,044	21,849	73,195
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内 20,533千円				1年内 20,643千円			
1年超 49,969千円				1年超 39,786千円			
合計 70,502千円				合計 60,430千円			
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 17,809千円				支払リース料 21,436千円			
減価償却費相当額 17,208千円				減価償却費相当額 19,850千円			
支払利息相当額 1,712千円				支払利息相当額 2,136千円			
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4)減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5)利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成21年12月31日）
子会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成20年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年12月31日)
繰延税金資産	(千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額	469,681
貸倒引当金損金算入限度超過額	935
賞与引当金損金算入限度超過額	4,990
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	31,925
未払事業所税	15,177
未払事業税等	8,056
繰越欠損金	156,724
その他	5,765
繰延税金資産合計	693,256
評価性引当額	189,868
繰延税金資産の純額	503,388

（注）1．繰延税金資産の純額は、財務諸表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	28,828千円
固定資産 - 繰延税金資産	474,560千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.69
(調整)	
評価性引当金	73.06
のれん償却費否認額	56.32
その他	3.15
税効果会計適用後の負担率	19.89

当事業年度（平成21年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成21年12月31日)
繰延税金資産	(千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額	489,440
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,675
賞与引当金損金算入限度超過額	3,896
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	31,545
未払事業所税	13,020
未払事業税等	4,882
繰越欠損金	141,859
その他	5,348
繰延税金資産合計	691,670
評価性引当額	177,933
繰延税金資産の純額	513,737

(注) 1．繰延税金資産の純額は、財務諸表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	23,053千円
固定資産 - 繰延税金資産	490,684千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.69
(調整)	
評価性引当金	82.22
交際費	11.50
法人住民税均等割額	5.50
留保金課税額	14.79
その他	4.36
税効果会計適用後の負担率	14.10

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 1,831.96円	1株当たり純資産額 1,838.05円
1株当たり当期純利益金額 2,092.43円	1株当たり当期純損失額 2.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,318,795	1,320,056
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	939,579	939,579
(うちA種優先株式払込金額)	(894,079)	(894,079)
(うちA種優先株式配当額)	(45,500)	(45,500)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	379,216	380,477
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	207,000	207,000

2. 1株当たり当期純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
当期純利益(千円)	478,632	45,047
普通株主に帰属しない金額(千円)	45,500	45,500
(うちA種優先株式配当額)	(45,500)	(45,500)
普通株式に係る当期純利益又は純損失() (千円)	433,132	452
期中平均株式数(株)	207,000	207,000

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>1. 事業分離の概要</p> <p>当社は、平成21年12月7日開催の取締役会の決議及び平成22年1月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき、造船関連事業所（南港オフィス、舞鶴オフィス、尾道オフィス、因島オフィス、有明オフィス、大森オフィス）の新設分割計画を決定しております。</p> <p>新設分割計画の内容は、以下のとおりです。</p> <p>(1) 新設会社の名称 株式会社クリエイティブ</p> <p>(2) 新設分割の方法 当社を新設分割会社とし、株式会社クリエイティブを新設分割設立会社とする分社型の新設分割であります。</p> <p>(3) 新設分割の効力発生日 平成22年4月1日（予定）</p> <p>(4) 新設分割に係る割当ての内容 株式会社クリエイティブは、普通株式2,000株を発行し、全て当社に割当交付されます。</p> <p>(5) 新設分割設立会社の資本金及び資本準備金の額 資本金の額：50百万円 資本準備金の額：50百万円 その他資本剰余金の額： 会社計算規則第49条第1項に定める株主資本等変動額から第1号及び第2号の合計額を減じて得た金額</p> <p>(6) 新設分割する事業の内容 派遣事業、人材紹介事業、警備業、その他</p> <p>(7) 新設分割設立会社が承継する資産及び負債等 効力発生日において承継する事業に係る契約及びこれに付随する一切の権利義務を、原則として承継いたします。但し、新設分割計画書に別段の定めがあるものを除くこととします。</p> <p>2. 実施する会計処理 ア. 移転損益は発生しません。 イ. 主な資産及び負債の適正な帳簿価額及びその内訳は、平成22年4月1日時点の貸借対照表に基づくため、未定です。</p> <p>3. 事業の種類別セグメントにおいて当該分離する事業が含まれている事業区分の名称：ビジネスサポート事業</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	167,192		13,662	153,529	103,513	11,430	50,016
機械及び装置	2,958			2,958	2,857	38	101
車両運搬具	11,701			11,701	11,216	209	485
工具、器具備品	163,804	2,034	29,101	136,737	120,128	11,156	16,608
土地	26,766			26,766			26,766
有形固定資産計	372,423	2,034	42,764	331,693	237,715	22,835	93,977
無形固定資産							
ソフトウェア	257,931	11,616	360	269,208	201,509	47,648	67,698
電話加入権	29,338			29,338			29,338
商標権	1,000			1,000	366	100	633
無形固定資産計	288,270	11,616	360	299,546	201,876	47,748	97,670

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,867	1,868	2,250	109	2,377
賞与引当金	12,264	9,576	12,264	-	9,576
役員賞与引当金	7,670	8,879	7,670	-	8,879
役員退職慰労引当金	78,459	8,687	9,619	-	77,527

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	699
預金	
普通預金	2,509,442
当座預金	11,544
定期預金	5,637
小計	2,526,624
合計	2,527,324

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立造船(株)	31,614
(株)アイメックス	5,446
合計	37,061

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	6,215
5月	30,845
合計	37,061

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通(株)	425,676
日立造船(株)	252,993
日本電気(株)	108,352
(株)富士通エフサス	92,984
ユニバーサル造船(株)	71,697
その他	1,422,597
合計	2,374,300

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
2,787,670	19,548,464	19,961,835	2,374,300	89.3	48.2

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

品目	金額(千円)
日用品雑貨	10,973
合計	10,973

ホ 原材料

品目	金額(千円)
印刷複写用品類(用紙類、インク類他)	1,172
合計	1,172

へ 仕掛品

品目	金額(千円)
システム開発	13,650
システムサポート	16,842
ビジネスサポートサービス	9,928
合計	40,421

ト 繰延税金資産(固定)

内訳	金額(千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額	489,440
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	31,545
繰越欠損金	141,859
その他	2,158
繰延税金資産小計	665,004
評価性引当額	174,320
繰延税金資産合計	490,684

負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)アールピーシー	3,812
(株)エー・テック	2,921
ビズネット(株)	2,843
富士ゼロックス広島(株)	2,823
(株)大塚商会	2,637
その他	45,037
合計	60,075

ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	540,000
(株)りそな銀行	484,000
(株)三菱東京UFJ銀行	50,000
合計	1,074,000

ハ 未払金

相手先	金額(千円)
未払給与	488,312
東京センチュリーリース(株)	10,660
富士通(株)	7,446
富士ゼロックス(株)	3,232
(株)キー・ステーション二十一	2,992
その他	70,222
合計	582,867

ニ 未払費用

相手先	金額(千円)
社会保険料	389,562
事業所税	31,931
その他	544
合計	422,037

ホ 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

借入先	長期借入金(千円)	1年内返済予定の長期借入金(千円)
(株)みずほ銀行	80,000	160,000
(株)三菱東京UFJ銀行	240,004	259,996
(株)あおぞら銀行	39,500	154,000
(株)りそな銀行	50,878	101,688
合計	410,382	675,684

ヘ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	1,216,182
未認識数理計算上の差異	12,239
未認識過去勤務債務	1,090
合計	1,202,852

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式 1株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 なし 不所持株券の発行及び株券の分割併合または喪失・汚損・毀損による株式の発行は1枚につき50円に印紙税相当額を加算した額、他は無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 無料
公告掲載方法	官報及び日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書

(第39期中)(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)平成21年9月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第38期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)平成21年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成21年12月8日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年5月26日関東財務局長に提出。

事業年度(第38期)(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月13日

ニスコム株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニスコム株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニスコム株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結損益計算書関係の注記に記載の通り、当連結会計年度にのれんの減損を認識し、この結果、特別損失に359,616千円計上している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の追加情報に記載の通り、当連結会計年度に賞与制度の改定に伴い支給対象期間を変更し、その結果、賞与引当金残高が226,613千円減少し、売上総利益が195,733千円、営業利益及び経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ226,613千円増加している。
3. 連結損益計算書関係の注記に記載の通り、大口取引との訴訟案件の和解により貸倒引当金戻入益839,746千円を特別利益に計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月26日

ニスコム株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニスコム株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニスコム株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月13日

ニスコム株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 了 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニスコム株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニスコム株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 損益計算書関係の注記に記載の通り、当事業年度にのれんの減損を認識し、この結果、特別損失に418,264千円計上している。
2. 重要な会計方針に追加情報として記載の通り、当事業年度に賞与制度の改訂に伴い支給対象期間を変更し、その結果、賞与引当金残高が226,613千円減少し、売上総利益が195,733千円、営業利益及び経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ226,613千円増加している。
3. 損益計算書関係の注記に記載の通り、大口取引先との訴訟案件の和解により貸倒引当金戻入益839,746千円を特別利益に計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月26日

ニスコム株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 了 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニスコム株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニスコム株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。